

墨田区役所庁舎一部の 受付時間を変更します



手続のオンライン化・各種証明書のコンビニ交付の推進など、デジタル化による区民サービスの向上に向け取組を進めています。

令和7年12月1日（月）から

変更前

- ▶ 平日
8:30 ~ 17:00
- ▶ 水曜延長窓口
毎週水曜日
- ▶ 日曜窓口
毎月第2・4日曜日
9:00 ~ 17:00

変更後

9:00 ~ 16:30

電話対応時間に変更はありません。

毎月第1・3水曜日

毎月第2日曜日

9:00 ~ 16:30

水曜延長窓口、日曜窓口は一部の業務のみ行っています。詳細は区ウェブページをご覧ください。



水曜



日曜

対象窓口

- ➔ 庁舎1階 窓口課
- ➔ 庁舎2階 窓口課（マイナンバーカード専用窓口）、国保年金課、税務課
- ➔ 庁舎4階 子育て支援課（水曜延長窓口、日曜窓口のみ） 子ども施設課（水曜延長窓口のみ）
令和7年9月中旬までは5階 ※児童手当・医療助成など ※認可保育施設の利用申込みなど

注意：対象窓口以外の部署及び各出張所については受付時間の変更はありません。



期間限定！コンビニ交付が手数料
（令和7年12月1日～令和8年5月31日）

10円

でご利用できます。

裏面をご覧ください

お問い合わせ先：墨田区役所区民部窓口課

電話番号：03-5608-6100

E-Mail：madoguchi@city.sumida.lg.jp

来庁いただかなくても可能な手続



郵送・電子申請等ができる 主な手続

- ・引越ワンストップサービス（転出のみ）
- ・除籍の全部・個人事項証明書
- ・身分証明書
- ・受理証明書
- ・独身証明書
- ・国民健康保険加入・喪失の手続
- ・高額療養費の支給申請（郵送のみ）
- ・特別区民税・都民税の申告（郵送のみ）
- ・特別区民税・都民税・森林環境税納税証明書

※マイナンバーカードが必要な場合があります。
詳細は区ウェブページをご覧ください。



窓口課



国保年金課



税務課



証明書の発行は 便利なコンビニ交付を ご利用ください

期間限定

手数料 **10円**

令和7年12月1日～
令和8年5月31日

マイナンバーカードと4桁の暗証番号を使い、全国のコンビニエンスストア等に設置してあるマルチコピー機で証明書を取得できます。

土日祝日を含む午前6時30分から午後11時まで、区役所が開庁していない時間にも証明書を取得できる便利なサービスです。

（年末年始とメンテナンス時を除く）

証明書の種類	手数料
戸籍の全部事項証明・個人事項証明	350円
戸籍の附票	200円
住民票（世帯全員・個人）	200円
印鑑登録証明書（印鑑登録している方のみ）	200円
特別区民税・都民税・森林環境税課税（非課税）証明書	200円

※ 窓口・郵送よりも100円お安く取得できます。

※ マイナンバーが記載された住民票は令和7年12月1日から取得できます。



証明書の取得方法はこちら →

地方公共団体情報システム機構HP

Q

どうして開庁時間を短縮するのですか？

開庁時間の短縮により生み出された時間を有効活用し、デジタル技術を活用した窓口サービスの充実や、内部で行っている業務の効率化などを行い、

「来なくていい、待たなくていい、書かなくていい」窓口の実現に向け、進めていくためです。

Q

「来なくていい、待たなくていい、書かなくていい」窓口を実現とは？

電子申請などにより、来庁せずとも完結できる手続を増やし、窓口でしかできない手続のために来庁する方や、窓口対応を希望する方へは、DXの推進などにより、待ち時間の短縮等を図るとともに、丁寧な相談対応を行う寄り添う窓口サービスの実現を目指しています。